

# 拓殖大学は公正な研究活動に取り組んでいます



本学では、文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「拓殖大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針」「拓殖大学研究倫理ガイドライン」「拓殖大学研究倫理・公的研究費運営管理規程」等を定めています。

これにより、公正な研究活動に取り組むための体制を整備し、不正防止に努めています。

# 1

## Principles of Fraud Prevention

### 不正行為防止のための基本的な考え方

- (1) 社会倫理を逸脱しないよう自らを強く律し、研究活動を遂行してください。
- (2) 利益相反や責務相反の発生に十分注意を払い、研究活動を遂行してください。
- (3) 研究倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければなりません。
- (4) 研究を進めるにあたり、データのねつ造、改ざん、盗用、二重投稿及び不適切なオーサーシップなどの不正な行為を行わないことはもとより、論文等の形で発表された研究成果のもととなった実験データ等の研究資料は、当該論文等の発表から10年間の保存を原則とし、試料や標本などの有体物については5年間を原則とするなど適切な取り扱いを徹底し、不正行為の発生を未然に防ぐよう環境整備を図ってください。
- (5) 研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、研究のため収集した資料等の開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示してください。
- (6) 研究費の使用にあたって、本学諸規程及び研究費ごとの決められた条件や使用ルールなどを遵守してください。
- (7) 研究活動における技術の提供や貨物の輸出について、法令等を遵守し安全保障輸出管理に努めてください。
- (8) 研究を指導する立場にある研究者は、研究者の研究活動に不正や法令等の違反が起きないよう適切に指導・管理を行ってください。

# 2

## Research Results and Authorship

### 研究成果の適切な発表・オーサーシップの基準

- (1) 研究成果を公表する際は、データ根拠の信頼性や確保に十分留意し、公正かつ適切な引用を行ってください。
- (2) 学術論文の発表は、オーサーシップやすでに発表されている関連データの利用、著作権について、各研究組織、研究分野、学術誌ごとにある固有のルールを十分に尊重してください。
- (3) 共同研究における成果の発表は、それぞれの研究者の実質的貢献度を適切に反映させ、著者全員の了解のもとに行ってください。

# 3

## Fair Review

### 審査の公正性

他者の研究論文の査読や審査は、審査対象者に対して予断を持つことなく、学問的な基準や当該審査の審査基準に基づいて公正に審査してください。

# 4

## Personal Data

### 個人情報の保護

- (1) 研究の過程で得られた個人情報は、正当な理由なく他人に知らせたり、不当な目的に利用してはなりません。
- (2) 個人情報等を含む人を対象とする研究調査を行う場合は、拓殖大学研究倫理審査委員会による倫理審査を受審し、当該研究調査の実施について、予め承認を得る必要があります。

# 5

## No Harassment

### ハラスメントの排除

研究活動の遂行にあたっては、本学におけるハラスメント防止に関する規則の精神に則り、いかなるハラスメントも行ってはなりません。



# 学内関連規程

1. 拓殖大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針
2. 拓殖大学研究倫理ガイドライン
3. 拓殖大学研究倫理・公的研究費運営管理規程
4. 拓殖大学研究倫理・公的研究費運営管理体制
5. 拓殖大学研究倫理審査委員会規程
6. 拓殖大学における公的研究費不正防止計画
7. 公的研究費に係る事務取扱に関する内規
8. 競争的資金に係る間接経費の使用に関する基準
9. 拓殖大学における研究データの保存等に関するガイドライン
10. 拓殖大学安全保障輸出管理に係わる規程
11. 拓殖大学個人情報の保護に関する規程
12. 拓殖大学ハラスメント防止等に関する規程
13. 拓殖大学教員必携

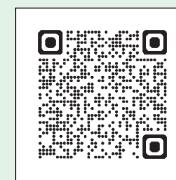
<参考>拓殖大学ホームページ関係サイト



(研究倫理)



(個人情報)



(ハラスメント)

## 責任体制

**研究推進最高管理責任者**：学長

**研究推進統括管理責任者**：副学長（研究担当）、事務局長

**研究推進管理責任者**：研究科長、学部長、別科長、附置研究所長、事務局関係部長

**不正防止計画推進部署**：学務部学長事務室

## 相談窓口

**学内者**：学務部研究支援課、八王子学務課

**学外者**：総務部総務課（文京キャンパスA館1階）

E-mail: somu@ofc.takushoku-u.ac.jp

TEL: 03-3947-7111

## 通報窓口

内部監査室（文京キャンパスA館3階）

E-mail: naibu-kansa@ofc.takushoku-u.ac.jp TEL: 03-3947-7695

### 【発行】

拓殖大学研究倫理・公的研究費適正化委員会  
〔事務局〕学務部学長事務室

令和7年4月1日発行